

令和7年7月24日
教育局教職員課

報道関係者各位

公立学校教職員の懲戒処分について

このことについて、本日の教育委員会で決定され、本日付けで処分をしましたので、お知らせいたします。

記

1 概要

＜交通違反（人身加害事故）＞

(1) 小学校（村山地区） 教諭 （60歳代、女） [戒告]

令和7年1月下旬、天童市内において、私用のため自家用車を運転中、交差点を信号に従い右折した際、信号に従い横断歩道を横断中の歩行者と衝突し、相手方に右鎖骨骨折等の傷害を負わせた。

(2) 中学校（庄内地区） 教諭 （20歳代、男） [戒告]

令和6年12月上旬、鶴岡市内において、帰宅のため自家用車を運転中、車内に置いた携帯電話機の画面に脇見をし、漫然と進行していたところ、前方の道路左側端に停止中の車両と衝突し、相手方に頸椎捻挫等の傷害を負わせた。

2 処分年月日

令和7年7月24日

【問い合わせ先】

教育局教職員課 課長補佐（総括・行政給与担当）

結城 亮平

電話 023-630-2563

広報監

教育局長 安達 晃司